

日野市立南平体育館建替基本計画案策定業務

報 告 書

<概要版>

平成 28 年 3 月

日野市

はじめに

南平体育館は、昭和 54 年に竣工して以来、日野市の重要なスポーツ拠点として、また、浅川以南の身近なスポーツ施設として、多くの市民の皆さまに利用されてきました。しかしながら施設の老朽化が進み、市民ニーズの変化や、バリアフリー、省エネ、空調設備などの対応もなされておらず、時代の変化にそぐわない部分もあります。

日野市では日野市スポーツ推進計画を平成 27 年度に策定しました。この計画では「第 5 次日野市基本構想・基本計画」や市の主要戦略のひとつである「ヘルスケア・ウェルネス戦略」のもと、市民自らスポーツを楽しむことができるコミュニティの形成とともに、全ての市民が運動やスポーツに主体的に取り組むことができる環境づくりを基本理念としています。この計画の目標値のひとつとして、週一回以上のスポーツ実施率を東京都が掲げる世界トップレベルの 70% に設定しました。そしてこれを達成していくために、スポーツ施設のさらなる利活用を目指します。

今後、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催の機運の高まりに合わせ、より多くの方がスポーツに「する」「みる」「支える」機会が増えることが予想されます。こうしたスポーツや健康への関心が高まる時機を捉え、市民の皆さまが、いつまでも健康に住み続けられ、特に浅川以南の市民の皆さまの潤いのある地域づくりにも資するようなスポーツ施設として、体育館をリニューアルしていく必要があります。

本報告書では、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催年度の完成を目標とし、基本計画案の策定を行います。施設の現状や利用者ニーズ、市の上位計画や関連計画、建築関連法令などを整理し、地域の活性化を考慮した新体育館の基本理念を定め、施設の全体規模や各部屋の機能、建設費用、今後のスケジュールなどをまとめ、市の素案として示します。



1. 上位計画等の整理

◆第5次日野市基本構想・基本計画「日野いいプラン2020」 (平成15年10月策定)

第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画(平成28年度～平成32年度)

○基本施策(めざすまちの姿)を実現するための個別施策

個別施策	指標名 (中間成果指標)	現状値 (平成27年度)	最終年度 (平成32年度)
①スポーツをする「場」の整備と充実	市内体育館施設の年間利用者数	約72万人	約83万人
②スポーツの実践に向けた支援と情報発信	市主催スポーツ事業への参加者数の増加	約9万人	約13万人
③スポーツに関わる団体支援と人材の育成	スポーツボランティア育成講座の参加延人数	0人	約250人

◆日野市まちづくりマスタープラン2001-2020 (平成26年度)

○地域別まちづくり詳細計画

<七生丘陵地域>

- ・生活：浅川の南側の地域には、文化的な公共施設が不足しており、住民の活動拠点の整備が求められています。

■目標を実現するための方針■

公共施設の整備と開放によってサービスを向上させよう

【公共施設の充実化プロジェクト】

- ・駅前に公共施設の整備
- ・診療所や保育園などの公益施設と一体となった住環境の整備
- ・既存の地区センター等の活用と地域活動拠点の整備
- ・南平体育館の充実化
- ・学校をレクリエーションの場として利用
- ・地域住民による地区センターの管理

◆ヘルスケア・ウェルネス戦略 (平成26年度)

○目的

皆がより良く生きるために「健康であること」の意義を、自らの価値観に基づいて捉えてもらうこと

○戦略の柱(その他、健康維持・健康づくりに関する取組)

地域で、楽しく元気に生きがいを持って、自ら進んで取り組める環境を整えることで、生活の質の向上や、将来負担の軽減を図っていくと同時に、従来施策の創意工夫により、市民の健康づくりの活動を支援します。

◆日野市スポーツ推進計画 (平成27年策定)

○計画の指標

週1回のスポーツ実践率の向上	43.6% → 70%
週複数回のスポーツ実践率の向上	76.5% → 80%
市内体育施設の年間利用者数の増加	約72万人 → 約83万人
市主催スポーツ事業への参加者数の増加	約9万人 → 13万人

○スポーツ推進の基本施策

- ・基本施策1:スポーツをする「場」の整備と充実
- ・基本施策2:スポーツの実践に向けた支援と情報発信
- ・基本施策3:スポーツに関わる団体支援と人材の育成
- ・基本施策4:計画の推進

◆地域防災計画 (平成25年度修正)

地域防災計画は、この計画の中で、南平体育館は以下のように位置づけられる。

- ・物資集積所(地域内輸送拠点)
- ・遺体収容所

◆日野市公共施設白書(平成26年3月)

○優先的に耐震化に取り組む施設

(平成29年度以降の耐震補強工事の実施を想定した施設)

- ・本庁舎
- ・中央図書館
- ・南平体育館



(日野市スポーツ推進計画より)

2. 既存施設の状況と市民ニーズ

2-1 南平体育館とふれあいホールとの役割分担

南平体育館は、地域住民のための「交流」「健康」「防災」に重点を置いた施設であり、スポーツ大会の開催については、市民大会レベルまでの開催とし、国体や都大会規模の大会はふれあいホールで対応を行います。また、剣道や柔道などの武道の機能は、昨今の武道競技人口の減少傾向にあることなどから、施設利用をふれあいホールに集約化していくものとします。加えて、これまでも利用者が多く、今後も利用者の拡大が想定される卓球やバドミントンコートで行える競技スペースやトレーニングルーム、南平体育館にしかない弓道・アーチェリー場については拡大充実を図っていく予定です。

2-2 人口分布と市民のニーズ

南部地域は市内でも高齢化率が高い地域の集まりとなっており、高齢者の活動の場や健康を意識した施設が望まれます。

2-3 南平体育館の利用状況

直近6年間の南平体育館の種目別利用状況から、バドミントン、卓球、トレーニングルーム等の個人または少人数で利用できる競技の利用者数が多く、剣道、柔道等の利用者数が減少しています。また、市内では南平体育館でしかない弓道やアーチェリーの利用も多く見られます。今後、高齢化が進むと個人利用できるスポーツの需要が高くなる傾向にあると考えられます。

2-4 利用者アンケート

南平体育館において、利用者へのアンケートを行いました。(アンケート回収数：200件)その集計結果から、下記のような回答が多数を占め周辺住民の利用傾向が高いことが窺えます。

- ・利用者 : 50～70代が多い
- ・居住エリア : 南平地区、平山地区、豊田地区などの市内が多い
- ・主な交通手段 : 自動車、自転車・バイクが圧倒的に多い
- ・体育館までの所要時間 : 15分～30分以内が多数を占める
- ・職業 : 専業主婦、無職が多い
- ・利用頻度 : 20回以上のリピーターが多い
- ・南平体育館を利用する理由 : 自宅が近いから、施設利用料金がやすいから等
- ・南平体育館に期待する設備等 : ・無料休憩スペースの充実
・トレーニングルームの充実等



3. 計画条件の整理

3-1 法的条件に対する対応・方針

本敷地に、現状より大きな体育館を建てるためには、用途地域上不可能であることから用途の変更や特別な許可が必要となります。

手法を検討した結果、今回は将来的にも住環境が確保され住宅地との調和も保たれることから、特別用途地区による用途緩和の法的手続きにて計画を進めることが適切であると考えられます。

手 法	特別用途地区（緩和型） （第二種中高層住居専用地域）
根 拠 法 令	・都市計画法第9条第13項 ・建築基準法第49条第2項
手 法 の 特 徴	・該当用途地域を補完し、特別の目的から特定の用途による土地利用の増進、環境の保護等を図るために定めるもの ・建築物の用途について地区の特性に応じた規制の強化又は緩和を行うことができる。 ・緩和及び規制の内容は条例に定める。 ・緩和型では、条例化に際し、国土交通大臣の承認が必要となる（承認権限は地方整備局長に委任されている →本件の場合に関東地方整備局長）
用 途 地 域	第二種中高層住居専用地域
指 定 の 目 的	住居の環境を保護するため定める

4. 施設計画

4-1 基本理念

市は、超高齢化社会が更に進展すると予測される中で、スポーツや運動を通じた市民の健康寿命の延伸を目指します。新南平体育館は、市南部地域の健康・スポーツの身近な活動場所として、市の北部に位置する市民の森ふれあいホールとともに二大スポーツ拠点としての役割を担っており、大規模公共施設として、地域の様々な活動場所ともなるべく「健康」・「交流」・「防災」の3つの視点から施設計画を進めます。

1つ目の「健康」については、これまでの競技スペースや設備を拡大充実させるとともに、障害者スポーツの振興や身近な健康づくり、体力づくりを支える目的です。

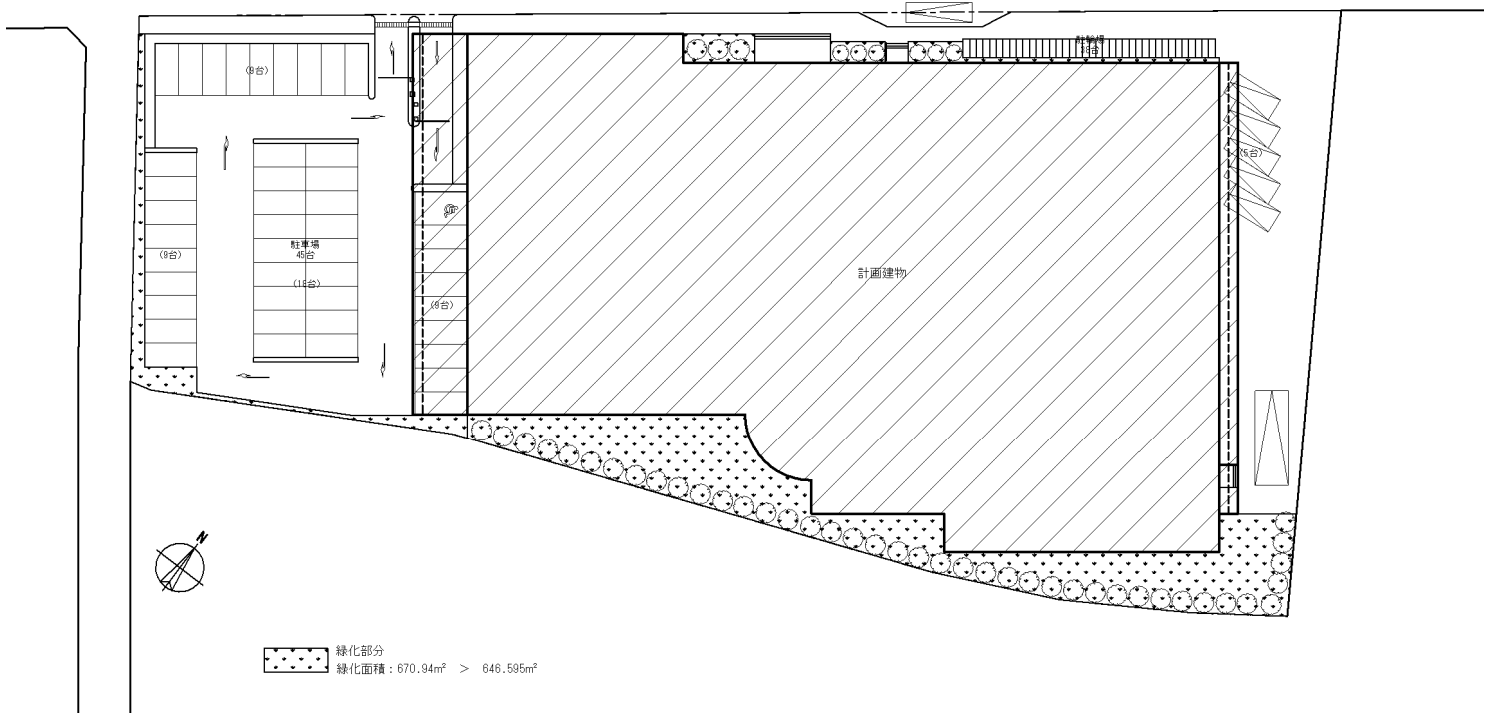
2つ目の「交流」については、周辺地域の行事や発表会等、市民交流が生まれるような多目的な利用を可能とし、コミュニティ活動が盛んになることで賑わいを創出することを目的とします。

3つ目の「防災」については、災害に対し安全な公共施設として整備することで、南部地域の防災の拠点として、また周辺地域の身近な避難場所としての役割を担うことを目標とします。

以上の3つの理念を計画の中心に位置付け施設計画を検討します。

4-2 配置計画

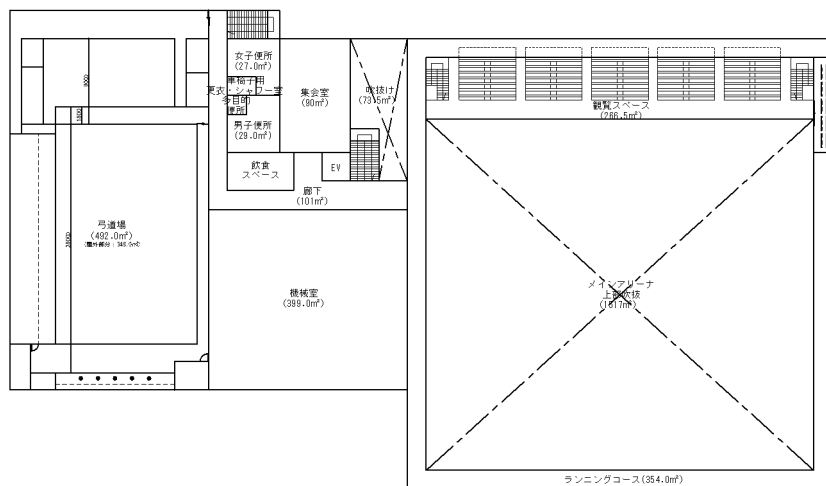
敷地北側は道路に面するため、通行者に圧迫感を与えないようセットバックさせた配置計画とします。駐車スペースを西側に配置することで近隣住宅への日影の影響に配慮し、駐車場からエントランスまでの歩行者動線を確保します。敷地南側は川と公園に接するため、緑化のためのスペースを設け公園とのつながりに配慮します。



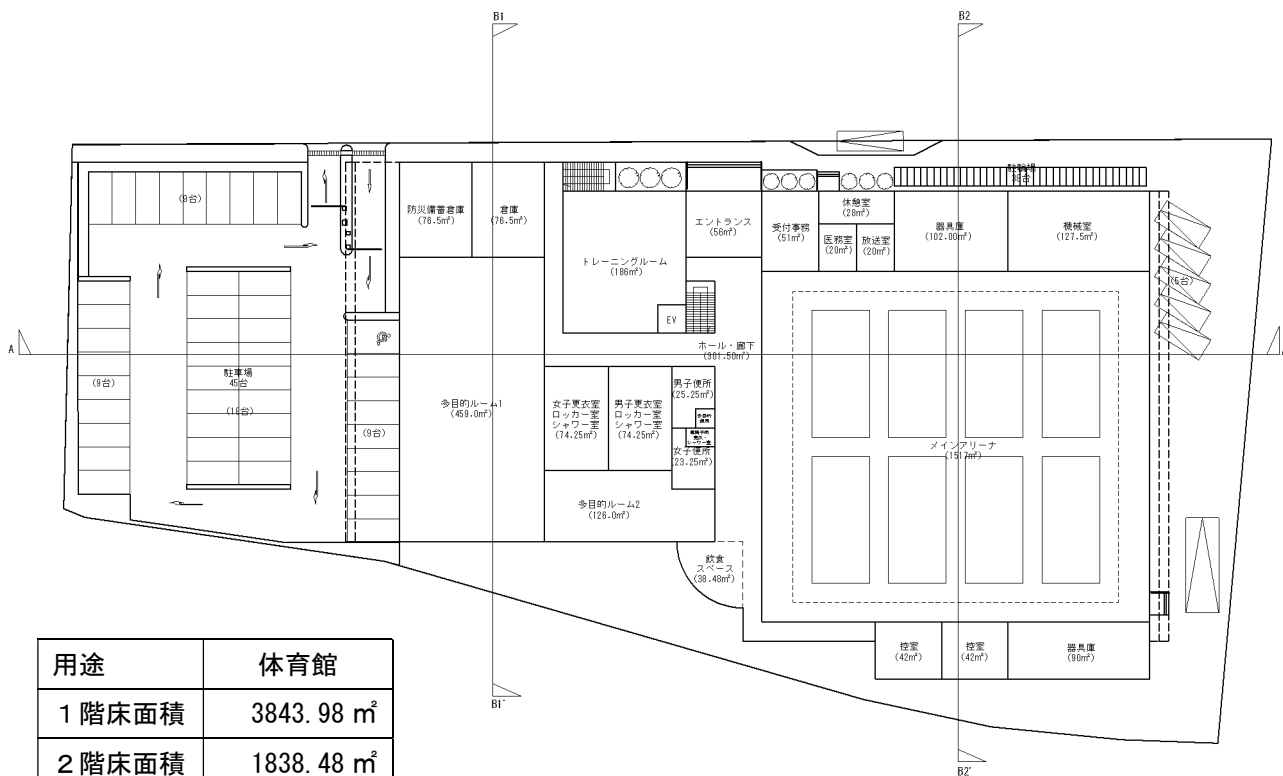
配置図 S=1/800

4-3 平面計画

東側に向かって広がる台形状の敷地のため、最も大きなメインアリーナを敷地の東側に寄せ、動線等を踏まえその他の必要諸室をそれぞれ配置します。施設導入部となるエントランスは、通りから認識しやすくアクセスしやすい北側に配置し、エントランスホールを中心にメインアリーナ、トレーニングルーム、多目的ルームへの動線を確保します。また、建物の北東側は管理ゾーンとし、施設管理者と施設利用者の動線がなるべく交わらないゾーニングとします。



2階平面図 S=1/800

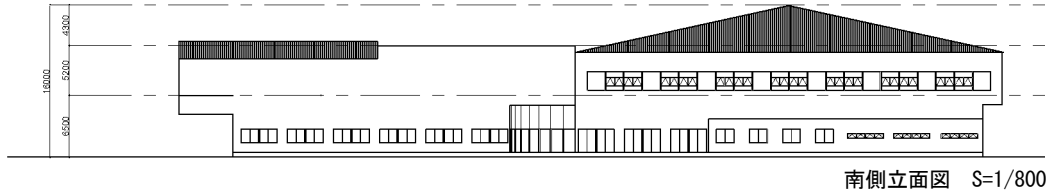


用途	体育館
1階床面積	3843.98 m ²
2階床面積	1838.48 m ²
延床面積	5682.46 m ²
建ぺい率	59.78%
容積率	88.37%

1階平面図 S=1/800

4-4 立面計画

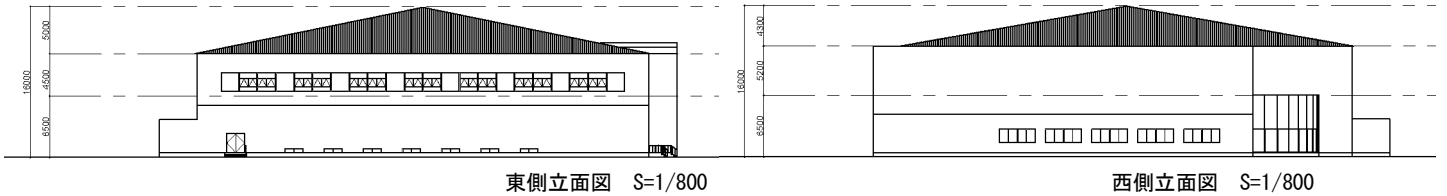
敷地の北側、東側には道路が走り住宅が広がるので、なるべく圧迫感を与えないような外観とし、南側には水路を介した公園からの視認性があるので、周囲と調和しながらも存在感のあるデザインとします。また、地域住民の憩いの場にふさわしい、落ち着きとともに明るく開放的な外装表現とします。



南側立面図 S=1/800



北側立面図 S=1/800

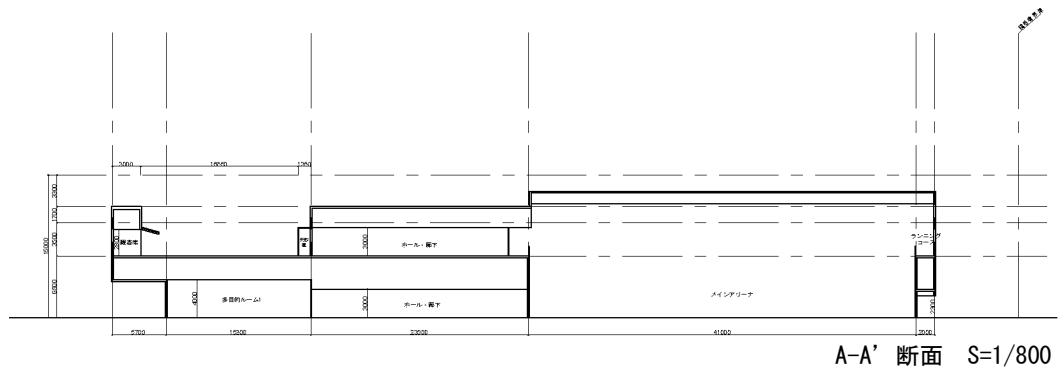


東側立面図 S=1/800

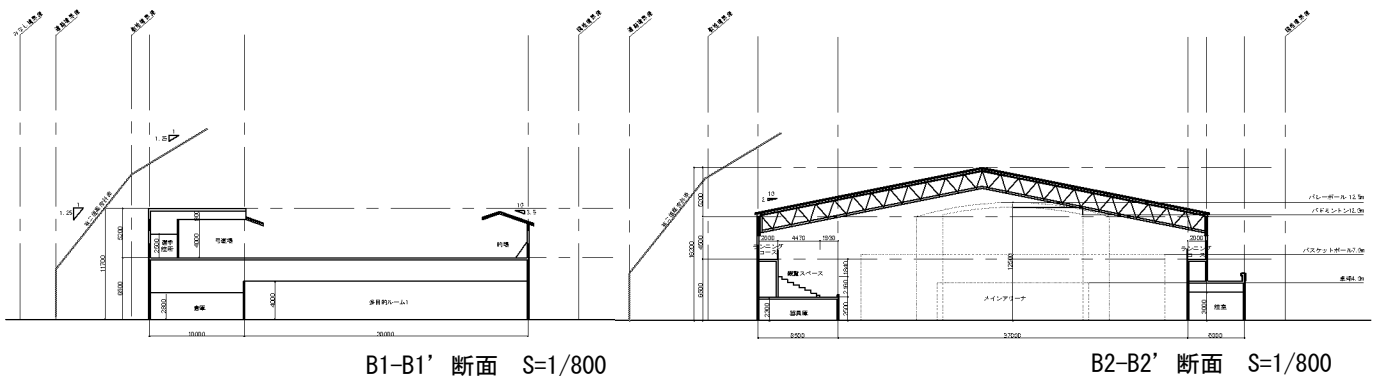
西側立面図 S=1/800

4-5 断面計画

断面計画については、対象となる競技のうち最大高さを確保し、アリーナではバレーボールの必要高さとなる 12.5m 以上、多目的ルームではダンスや体操、武道の利用を考慮し、4m の天井高を確保します。そのほか、ホールや廊下を含め、開放感のある計画とします。



A-A' 断面 S=1/800



B1-B1' 断面 S=1/800

B2-B2' 断面 S=1/800

4-6 イメージパース



4-7 事業費及び事業スケジュール

(1) 建設費

同種他事例の実績を調査したところ建設単価 500 千円/㎡という結果でしたが、ヒアリング結果及び今後の建設費の上昇等も考慮し、建設単価を 550 千円/㎡として本施設の概算工事費の算出を行います。

- ・概算工事費 : 3,125,353 千円 (消費税抜き)

(工事費以外に必要な費用)

- ・基本及び実施設計費用 : 約 70,000 千円
- ・その他工事監理費、外構費用等 : 約 56,000 千円 (※上記金額に消費税は含まない。)

(2) 事業スケジュール (案)

全ての工程が順調に進んだ場合の本施設整備全体のスケジュール(案)は、下記の通りです。

		平成27年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度	平成31年度	平成32年度
市	建設事業		・基本計画の見直し ・市民の意見聴取					設計(1年) 解体(5ヶ月)	工事議決 建設工事(16ヶ月)		
	事業者選定					事業者方式の検討及び事業者選定					
	建築基準法					建築条例案等の議会提出					
	都市計画法手続き					16条(公聴会)	17条(公衆縦覧)	19条(告示)			
										オリンピック・パラリンピック	

日野市 まちづくり部 文化スポーツ課
平成28年3月31日